

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月25日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 岡本 江里子

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【電話番号】 03 - 5962 - 9165

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)  
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年11月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に、半期報告書を提出したこと等に伴い訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

## 【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち、訂正される箇所は<訂正前>および<訂正後>の下線で示し、更新後の内容は<更新後>とし、追加される内容は<追加>と記載します。

## 第一部【証券情報】

### (5)【申込手数料】

#### <訂正前>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.24%（税抜3.00%））を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチング（乗換え）<sup>\*</sup>のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

\* スwitching（乗換え）とは、当ファンドのAコースおよびBコースのうち、いずれか一方のファンドを換金し、その換金代金をもって、その換金の申込みを受付けた日に他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

Aコース、Bコースそれぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金が税引後無手数料で再投資される自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。なお、自動けいぞく投資コースをお申込みの受益者は、販売会社との間で自動けいぞく投資約款に基づく契約を結びます。コース名称や契約名は異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <訂正後>

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.24%（税抜3.00%））を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、上記（4）に記載の照会先にお問い合わせください。）

Aコース、Bコースそれぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

スイッチング（乗換え）<sup>\*</sup>のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

\* スwitching（乗換え）とは、当ファンドのAコースおよびBコースのうち、いずれか一方のファンドを換金し、その換金代金をもって、その換金の申込みを受付けた日に他方のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

自動けいぞく投資コースをお申込みの受益者は、販売会社との間で自動けいぞく投資約款に基づく契約を結びます。コース名称や契約名は異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

#### <訂正前>

当ファンドは、マザーファンド<sup>\*1</sup>を通じて、主として新興国<sup>\*2</sup>の株式に分散投資し、長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

\*1 マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。

\*2 新興国とは、一般に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。

マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。

## &lt; 訂正後 &gt;

当ファンドは、マザーファンド<sup>\*1</sup>を通じて、主として新興国<sup>\*2</sup>の株式に分散投資し、長期的な信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。

\*1 マザーファンドは、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドです。

\*2 新興国とは、一般的に経済が成長段階あるいは発展途上にある国々のことをいいます。エマージング国、発展途上国等と称されることもあります。

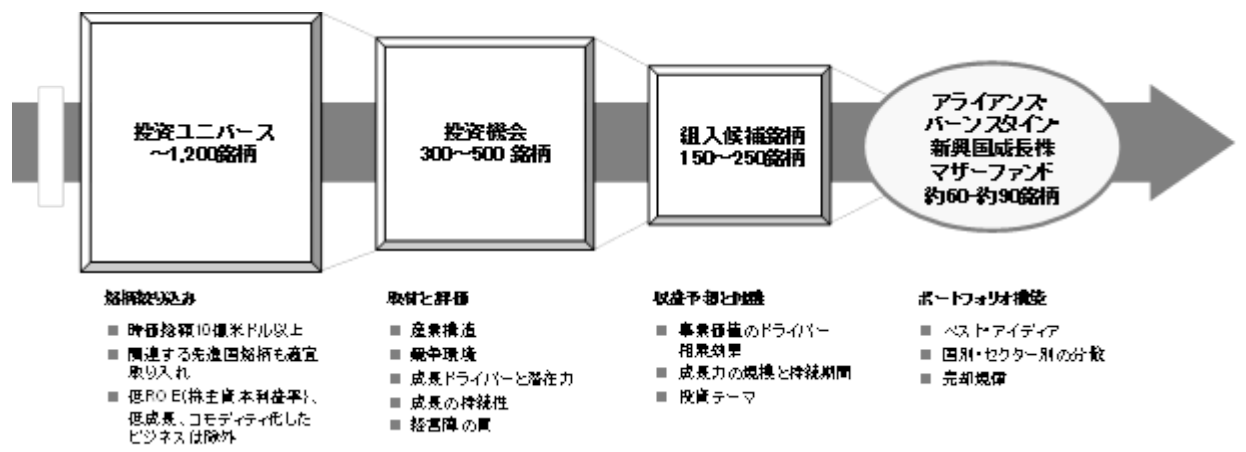
マザーファンドでは、一部新興国で事業を行う先進国の株式に投資する場合があります。

## ファンドの特色

## &lt; 訂正前 &gt;

- a . (省略)  
b . (省略)

## &lt; 運用のプロセス &gt; (平成28年6月末現在)



(省略)

- c . (省略)  
d . (省略)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約4,895億米ドル（平成28年6月末現在、約50.2兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界22カ国48都市（平成28年6月末現在）に拠点を有しています。

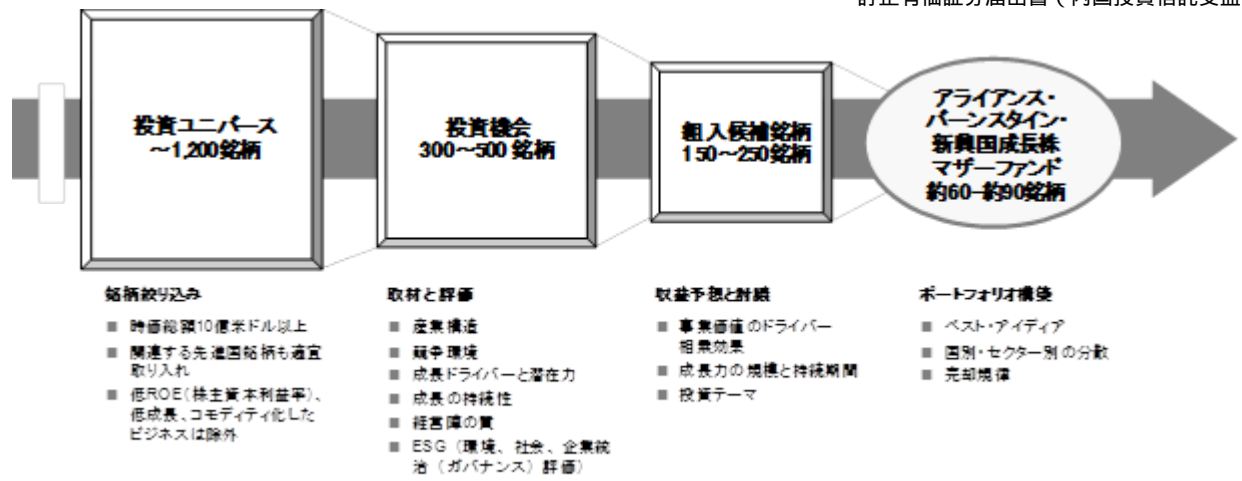
\*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=102.590円（平成28年6月30日のWMロイター）を用いております。

- e . ~ f . (省略)  
(省略)

## &lt; 訂正後 &gt;

- a . (省略)  
b . (省略)

## &lt; 運用のプロセス &gt; (平成29年3月末現在)



(省略)

c. (省略)

d. (省略)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約4,802億米ドル(平成28年12月末現在、約56.0兆円<sup>\*</sup>)の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界21カ国47都市(平成28年12月末現在)に拠点を有しています。

\*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=116.635円(平成28年12月30日のWMロイター)を用いております。

e. ~ f. (省略)

(省略)

### (3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

<訂正前>

a. 資本金の額

(省略)(平成28年9月末現在)

b. (省略)

c. 大株主の状況

(平成28年9月末現在)

(表 省略)

<訂正後>

a. 資本金の額

(省略)(平成29年3月末現在)

b. (省略)

c. 大株主の状況

(平成29年3月末現在)

(表 省略)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<訂正前>

(省略)

上記の運用体制は平成28年6月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

<訂正後>

(省略)

上記の運用体制は平成29年3月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

## 3【投資リスク】

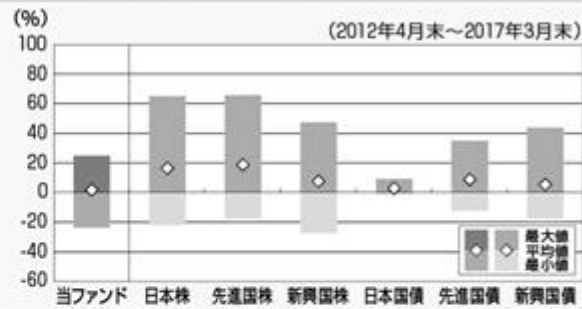
< 参考情報 >  
< 更新後 >

< 参考情報 >

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

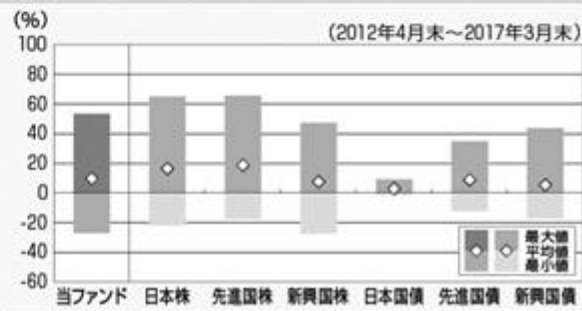
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

Aコース（為替ヘッジあり）



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	24.9%	65.0%	65.7%	47.4%	9.3%	34.9%
最小値	-23.7%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-1.3%	-12.3%
平均値	1.8%	16.5%	18.8%	7.7%	3.0%	8.9%

Bコース（為替ヘッジなし）



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	53.5%	65.0%	65.7%	47.4%	9.3%	34.9%
最小値	-27.0%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-1.3%	-12.3%
平均値	9.7%	16.5%	18.8%	7.7%	3.0%	8.9%

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額ですので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、2012年4月～2017年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX（東証株価指数、配当込み）

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX（東証株価指数、配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。■MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。■MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。■NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。■シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。■JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが開発し、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

**< 訂正前 >**

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.24%（税抜3.00%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

スイッチング（乗換え）のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

< 照会先 > アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

**< 訂正後 >**

申込価額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額）と申込口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める申込手数料率（3.24%（税抜3.00%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。販売会社が定める申込手数料率については、各販売会社にお問い合わせください。

スイッチング（乗換え）のお取扱いに関しては、販売会社にお問い合わせください。

Aコース、Bコースそれぞれに、収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る一般コースと、収益分配金を再投資する自動けいぞく投資コースの2つのコースがあります。自動けいぞく投資コースの収益分配金は、税引後無手数料で再投資されます。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。

販売会社については、以下の照会先にお問い合わせください。

< 照会先 > アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

**(5) 【課税上の取扱い】****< 訂正前 >**

（省略）

上記は平成28年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

**< 訂正後 >**

（省略）

上記は平成29年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

**5 【運用状況】****< 更新後 >**

【アライアンス・バーンスタイン・新興成長株投信 Aコース（為替ヘッジあり）】

**(1) 【投資状況】**

2017年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	666,174,676	97.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		15,389,553	2.25
合計（純資産総額）		681,564,229	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

**(2) 【投資資産】**

【投資有価証券の主要銘柄】

2017年 3月31日現在

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株マザーファンド	313,302,298	1.8056	565,715,197	2.1263	666,174,676	97.74

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別の投資比率

2017年 3月31日現在

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	97.74
合計		97.74

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2017年 3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第2期計算期間末 (2007年 8月31日)	5,476	5,543	15,347	15,533
第3期計算期間末 (2008年 9月 1日)	3,209	3,209	13,596	13,596
第4期計算期間末 (2009年 8月31日)	2,380	2,380	11,367	11,367
第5期計算期間末 (2010年 8月31日)	2,194	2,231	12,847	13,067
第6期計算期間末 (2011年 8月31日)	1,116	1,141	12,851	13,131
第7期計算期間末 (2012年 8月31日)	969	969	11,970	11,970
第8期計算期間末 (2013年 9月 2日)	807	824	12,258	12,518
第9期計算期間末 (2014年 8月28日)	787	802	14,790	15,070
第10期計算期間末 (2015年 8月28日)	573	580	11,912	12,062
第11期計算期間末 (2016年 8月29日)	591	598	13,106	13,256
2016年 3月末日	531		11,988	
4月末日	541		12,072	
5月末日	536		12,019	
6月末日	553		12,245	
7月末日	579		12,846	
8月末日	598		13,161	
9月末日	615		13,424	
10月末日	671		13,086	
11月末日	632		12,411	
12月末日	630		12,424	
2017年 1月末日	661		13,265	
2月末日	654		13,367	
3月末日	681		13,884	

(注1) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

(注3) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	200

第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	0
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	0
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	220
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	280
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	0
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	260
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	280
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	150
第11期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	150
第12期中間計算期間	2016年 8月30日～2017年 2月28日	

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	29.4
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	11.4
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	16.4
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	15.0
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	2.2
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	6.9
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	4.6
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	22.9
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	18.4
第11期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	11.3
第12期中間計算期間	2016年 8月30日～2017年 2月28日	2.0

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	802,991,033	4,420,961,694	3,568,672,164
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	486,807,915	1,695,060,247	2,360,419,832
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	169,260,530	435,278,424	2,094,401,938
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	170,740,585	557,046,034	1,708,096,489
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	95,334,086	934,256,814	869,173,761
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	117,194,053	176,437,646	809,930,168
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	14,232,799	165,219,921	658,943,046
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	45,561,079	171,926,176	532,577,949
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	44,464,712	95,627,738	481,414,923
第11期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	35,971,199	66,169,425	451,216,697
第12期中間計算期間	2016年 8月30日～2017年 2月28日	72,111,546	33,806,804	489,521,439

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

## 【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）】

## (1) 【投資状況】

2017年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,346,719,185	100.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,612,261	0.15
合計（純資産総額）		6,337,106,924	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

2017年 3月31日現在



順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株マザーファンド	2,984,865,346	1.7879	5,336,640,753	2.1263	6,346,719,185	100.15

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 種類別及び業種別の投資比率

2017年 3月31日現在

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.15
合計		100.15

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

2017年 3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第2期計算期間末 (2007年 8月31日)	57,147	58,084	17,187	17,469
第3期計算期間末 (2008年 9月 1日)	34,834	34,834	14,606	14,606
第4期計算期間末 (2009年 8月31日)	19,652	19,652	10,149	10,149
第5期計算期間末 (2010年 8月31日)	15,939	16,242	10,493	10,693
第6期計算期間末 (2011年 8月31日)	10,976	10,976	9,690	9,690
第7期計算期間末 (2012年 8月31日)	8,940	8,940	9,253	9,253
第8期計算期間末 (2013年 9月 2日)	8,417	8,581	11,830	12,060
第9期計算期間末 (2014年 8月28日)	8,494	8,652	15,053	15,333
第10期計算期間末 (2015年 8月28日)	6,899	7,017	14,056	14,296
第11期計算期間末 (2016年 8月29日)	5,849	5,902	13,207	13,327
2016年 3月末日	6,022		13,201	
4月末日	5,885		12,981	
5月末日	5,888		13,052	
6月末日	5,553		12,382	
7月末日	5,876		13,201	
8月末日	5,985		13,426	
9月末日	5,941		13,446	
10月末日	5,957		13,591	
11月末日	6,010		13,822	
12月末日	6,122		14,341	
2017年 1月末日	6,346		15,006	
2月末日	6,243		14,979	
3月末日	6,337		15,550	

(注1) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

(注3) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。

#### 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	300
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	0

第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	0
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	200
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	0
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	0
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	230
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	280
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	240
第11期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	120
第12期中間計算期間	2016年 8月30日～2017年 2月28日	

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	33.4
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	15.0
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	30.5
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	5.4
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	7.7
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	4.5
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	30.3
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	29.6
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	5.0
第11期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	5.2
第12期中間計算期間	2016年 8月30日～2017年 2月28日	13.4

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	7,697,540,523	38,106,142,151	33,249,252,553
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	5,438,041,591	14,838,165,183	23,849,128,961
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	966,000,807	5,450,775,753	19,364,354,015
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	571,879,193	4,746,403,266	15,189,829,942
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	433,010,300	4,295,958,615	11,326,881,627
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	183,256,791	1,847,668,097	9,662,470,321
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	84,044,503	2,630,949,709	7,115,565,115
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	430,941,593	1,903,258,525	5,643,248,183
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	531,139,828	1,265,613,975	4,908,774,036
第11期計算期間	2015年 8月29日～2016年 8月29日	169,692,578	649,023,210	4,429,443,404
第12期中間計算期間	2016年 8月30日～2017年 2月28日	86,378,566	347,980,001	4,167,841,969

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考)アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

## (1) 投資状況

2017年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	---------	---------

株式	アメリカ	201,838,650	2.40
	ブラジル	553,407,986	6.58
	コロンビア	155,650,573	1.85
	オランダ	175,683,874	2.09
	トルコ	19,826,367	0.23
	ポーランド	20,537,832	0.24
	ロシア	475,184,781	5.65
	ケイマン	1,412,378,019	16.80
	バミューダ	166,982,680	1.98
	香港	343,581,317	4.08
	シンガポール	73,942,667	0.87
	タイ	104,793,678	1.24
	フィリピン	232,989,079	2.77
	インドネシア	268,111,830	3.18
	韓国	1,132,511,698	13.47
	台湾	551,882,089	6.56
	中国	410,459,744	4.88
	インド	1,482,343,163	17.63
	カタール	19,539,282	0.23
	南アフリカ	236,970,165	2.81
英ヴァージン諸島	118,348,962	1.40	
アラブ首長国連邦	137,738,556	1.63	
小計	8,294,702,992	98.67	
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		110,986,098	1.32
合計(純資産総額)		8,405,689,090	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

2017年 3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-ADR	ソフトウェア・サービス	35,166	10,754.25	378,184,244	12,211.88	429,443,025	5.10
2	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,926	161,844.79	311,713,084	210,739.59	405,884,469	4.82
3	ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	123,800	2,875.72	356,014,878	3,251.88	402,583,734	4.78
4	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	541,821	654.71	354,738,335	708.54	383,907,269	4.56
5	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	124,955	2,349.70	293,607,274	2,629.51	328,570,859	3.90
6	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	2,703,000	85.23	230,396,008	91.40	247,068,256	2.93
7	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	46,710	4,152.24	193,951,262	5,110.36	238,704,916	2.83
8	インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	471,500	435.38	205,284,606	489.15	230,637,761	2.74
9	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,400	139,399.60	195,159,452	163,049.60	228,269,440	2.71
10	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	307,600	700.33	215,424,241	716.22	220,310,503	2.62
11	インド	株式	GRASIM INDUSTRIES-REG S GDR	素材	117,678	1,542.21	181,485,257	1,845.52	217,177,750	2.58
12	アメリカ	株式	CHINA BIOLOGIC PRODUCTS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17,980	13,398.58	240,906,534	11,225.73	201,838,650	2.40
13	ケイマン	株式	TARENA INTERNATIONAL INC ADR	消費者サービス	88,029	1,648.07	145,078,051	2,130.48	187,544,737	2.23
14	ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	133,195	1,055.70	140,615,014	1,325.52	176,553,282	2.10

15	オランダ	株式	X5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品小売り	48,050	3,047.98	146,455,462	3,656.27	175,683,874	2.09
16	インドネシア	株式	BANK MANDIRI PERSERO TBK	銀行	1,693,000	95.76	162,121,680	98.91	167,454,630	1.99
17	バミューダ	株式	CREDICORP LTD	銀行	9,008	17,650.85	158,998,881	18,537.15	166,982,680	1.98
18	インド	株式	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	資本財	400,940	386.17	154,831,241	408.97	163,973,234	1.95
19	中国	株式	IND & COMM BANK OF CHINA-H	銀行	2,210,000	72.80	160,908,491	73.93	163,391,488	1.94
20	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	8,234	19,446.78	160,124,796	19,294.88	158,874,042	1.89
21	コロンビア	株式	BANCO DAVIVIENDA SA Pfd	銀行	131,969	1,122.21	148,098,248	1,179.44	155,650,573	1.85
22	ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON ADR	エネルギー	25,769	5,306.58	136,745,441	5,996.55	154,525,239	1.83
23	ケイマン	株式	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	消費者サービス	22,277	4,583.15	102,098,869	6,678.67	148,780,747	1.77
24	ロシア	株式	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	エネルギー	10,130	12,475.52	126,377,099	14,225.69	144,106,260	1.71
25	ブラジル	株式	KROTON EDUCACIONAL SA	消費者サービス	303,100	508.22	154,043,058	469.78	142,392,743	1.69
26	アラブ首長国連邦	株式	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	銀行	661,950	196.49	130,071,424	208.08	137,738,556	1.63
27	香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	914,000	140.06	128,022,152	134.86	123,270,814	1.46
28	英ヴァージン諸島	株式	LENTA LTD-REG S	食品・生活必需品小売り	155,132	889.66	138,015,775	762.89	118,348,962	1.40
29	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	83,100	1,316.70	109,418,241	1,371.63	113,983,168	1.35
30	インドネシア	株式	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	電気通信サービス	2,084,000	48.93	101,970,120	48.30	100,657,200	1.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 種類別及び業種別の投資比率

2017年 3月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	22.99
		ソフトウェア・サービス	12.25
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.57
		半導体・半導体製造装置	7.40
		消費者サービス	7.07
		エネルギー	5.24
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.02
		メディア	3.83
		食品・生活必需品小売り	3.73
		保険	3.73
		資本財	2.96
		耐久消費財・アパレル	2.82
		食品・飲料・タバコ	2.74
		素材	2.71
		家庭用品・パーソナル用品	2.50
		不動産	1.82
		小売	1.59
		電気通信サービス	1.19
		各種金融	1.17
商業・専門サービス	0.27		
	小計	98.67	
合計		98.67	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

**（参考情報）**

## 運用実績

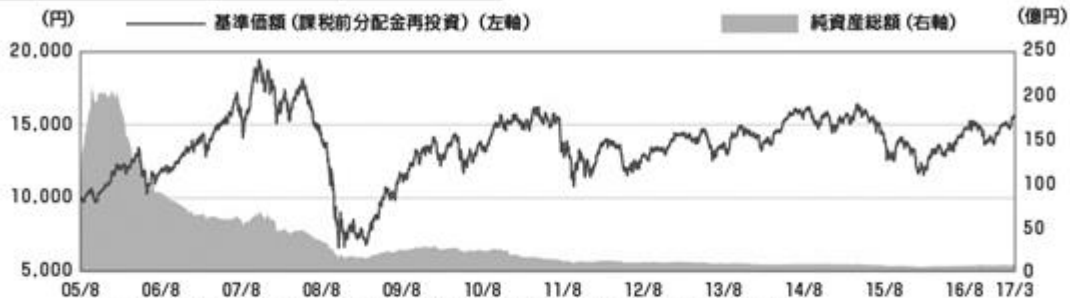
基準日：2017年3月31日現在

## ファンドの運用実績

## Aコース（為替ヘッジあり）

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	13,884円	純資産総額	6.8 億円
------	---------	-------	--------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 分配の推移

決算期	分配金
第7期	2012年 8月 0円
第8期	2013年 9月 260円
第9期	2014年 8月 280円
第10期	2015年 8月 150円
第11期	2016年 8月 150円
設定来累計 1,540円	

## 資産構成比率

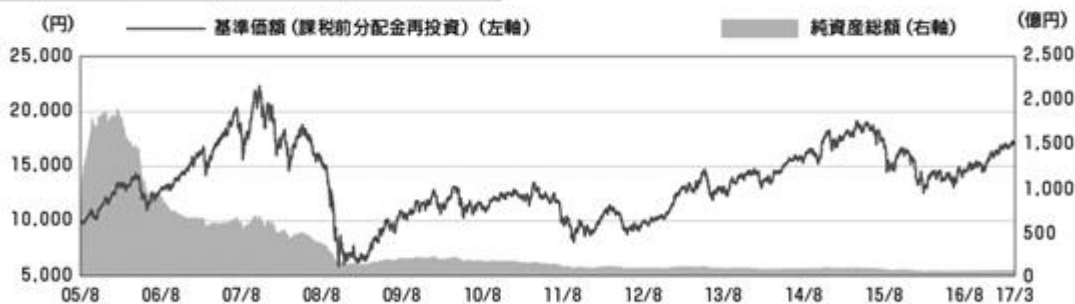
組入資産	比率(%)
マザーファンド	97.7
現金等	2.3
合計	100.0

分配金は1万口当たり課税前  
 運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## Bコース（為替ヘッジなし）

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	15,550円	純資産総額	63.3億円
------	---------	-------	--------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

## 分配の推移

決算期	分配金
第7期	2012年 8月 0円
第8期	2013年 9月 230円
第9期	2014年 8月 280円
第10期	2015年 8月 240円
第11期	2016年 8月 120円
設定来累計 1,470円	

## 資産構成比率

組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.2
現金等	-0.2
合計	100.0

分配金は1万口当たり課税前  
 運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日：2017年3月31日現在

## ファンドの運用実績

## 主要な資産の状況（マザーファンドベース）

※ 組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です（小数点第2位を四捨五入）。

## 組入上位10銘柄

（銘柄数：65銘柄）

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	サムスン電子	情報技術	韓国	7.5
2	アリババ・グループ・ホールディング	情報技術	中国	5.1
3	テンセント・ホールディングス	情報技術	中国	4.8
4	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	4.6
5	HDFC	金融	インド	3.9
6	中国建設銀行	金融	中国	2.9
7	SKハイニックス	情報技術	韓国	2.8
8	ITC	生活必需品	インド	2.7
9	グラシム・インダストリーズ	素材	インド	2.7
10	AIAグループ	金融	香港	2.6
組入上位10銘柄計				39.8

## 国別配分

国	組入比率(%)
中国	24.7
インド	17.6
韓国	13.5
ロシア	9.2
ブラジル	6.6
台湾	6.6
香港	3.5
インドネシア	3.2
南アフリカ	2.8
フィリピン	2.8
その他の国	8.3
現金その他	1.3
合計	100.0

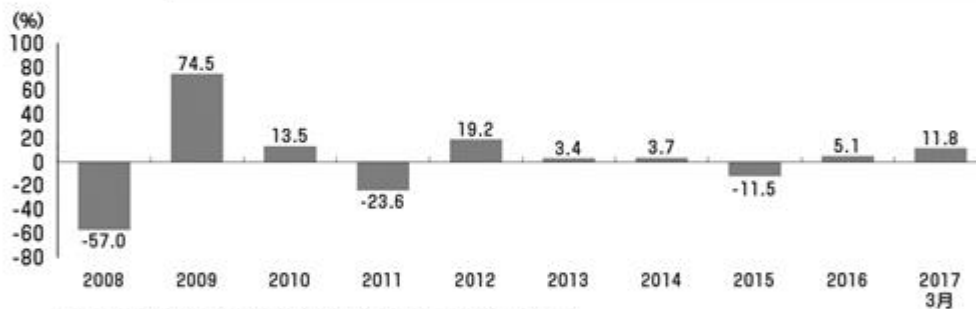
同一発行体で種類の異なる株式（実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む）の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

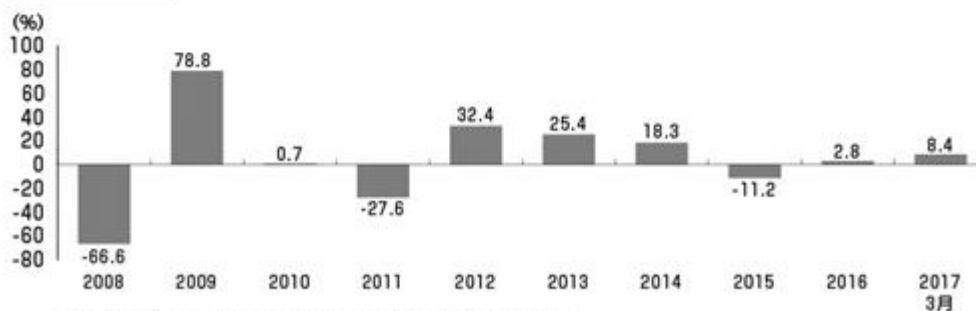
## 年間収益率の推移（暦年ベース）

## Aコース（為替ヘッジあり）



Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
2017年は3月末までの収益率を表示しています。

## Bコース（為替ヘッジなし）



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
2017年は3月末までの収益率を表示しています。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### <追加>

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間計算期間（平成28年8月30日から平成29年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。



## &lt;追加&gt;

## 中間財務諸表

## 【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,855	17,487,144
親投資信託受益証券	589,863,542	638,679,375
派生商品評価勘定	1,294,716	40,151
未収入金	12,500,000	11,420,000
流動資産合計	603,696,113	667,626,670
資産合計	603,696,113	667,626,670
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	476,276	2,433,892
未払収益分配金	6,768,250	-
未払解約金	-	4,870,178
未払受託者報酬	235,494	277,760
未払委託者報酬	4,709,780	5,555,111
未払利息	-	45
その他未払費用	141,871	160,441
流動負債合計	12,331,671	13,297,427
負債合計	12,331,671	13,297,427
純資産の部		
元本等		
元本	451,216,697	489,521,439
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	140,147,745	164,807,804
（分配準備積立金）	87,181,299	81,470,429
元本等合計	591,364,442	654,329,243
純資産合計	591,364,442	654,329,243
負債純資産合計	603,696,113	667,626,670

## （2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)	第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
営業収益		
受取利息	320	-
有価証券売買等損益	76,088,883	86,522,162
為替差損益	30,756,082	69,961,302
営業収益合計	45,332,481	16,560,860
営業費用		
支払利息	-	3,775
受託者報酬	232,118	277,760
委託者報酬	4,642,257	5,555,111
その他費用	120,836	160,563
営業費用合計	4,995,211	5,997,209
営業利益又は営業損失（ ）	50,327,692	10,563,651
経常利益又は経常損失（ ）	50,327,692	10,563,651
中間純利益又は中間純損失（ ）	50,327,692	10,563,651
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	75,396	613,570
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	92,030,149	140,147,745
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,311,888	24,091,301

中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,311,888	24,091,301
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,792,649	10,608,463
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,792,649	10,608,463
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	34,146,300	164,807,804

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  (2) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成28年8月30日から平成29年8月28日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成28年8月30日から平成29年2月28日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 451,216,697口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 489,521,439口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3106円 (10,000口当たり純資産額 13,106円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3367円 (10,000口当たり純資産額 13,367円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)	第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し ております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(その他の注記)2. デ リバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (重要な後発事象に関する注記)

第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
期首元本額 481,414,923円	期首元本額 451,216,697円
期中追加設定元本額 35,971,199円	期中追加設定元本額 72,111,546円
期中一部解約元本額 66,169,425円	期中一部解約元本額 33,806,804円

## 2. デリバティブ取引等関係

第11期計算期間末（平成28年 8月29日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建	24,103,920	-	-	24,424,800	320,880
	米ドル	24,103,920	-	-	24,424,800	320,880
	売建	598,925,514	-	-	598,427,954	497,560
	米ドル	598,925,514	-	-	598,427,954	497,560
	合計	623,029,434	-	-	622,852,754	818,440

第12期中間計算期間末（平成29年 2月28日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建	12,782,569	-	-	12,822,720	40,151
	米ドル	12,782,569	-	-	12,822,720	40,151
	売建	639,961,884	-	-	642,395,776	2,433,892
	米ドル	639,961,884	-	-	642,395,776	2,433,892
	合計	652,744,453	-	-	655,218,496	2,393,741

(注1)時価の算定方法

## 為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,365	1,357,869
親投資信託受益証券	5,848,905,310	6,241,922,491
未収入金	108,050,000	67,480,000
流動資産合計	5,957,042,675	6,310,760,360
資産合計	5,957,042,675	6,310,760,360
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	53,153,320	-
未払解約金	559,491	10,746,576
未払受託者報酬	2,485,662	2,644,569
未払委託者報酬	49,713,181	52,891,325
未払利息	-	3
その他未払費用	1,303,996	1,436,739
流動負債合計	107,215,650	67,719,212
負債合計	107,215,650	67,719,212
純資産の部		
元本等		
元本	4,429,443,404	4,167,841,969
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,420,383,621	2,075,199,179
（分配準備積立金）	1,027,162,414	947,604,951
元本等合計	5,849,827,025	6,243,041,148
純資産合計	5,849,827,025	6,243,041,148
負債純資産合計	5,957,042,675	6,310,760,360

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)	第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
営業収益		
受取利息	2,416	-
有価証券売買等損益	956,852,380	826,416,941
営業収益合計	956,849,964	826,416,941
営業費用		
支払利息	-	655
受託者報酬	2,816,129	2,644,569
委託者報酬	56,322,564	52,891,325
その他費用	1,303,707	1,436,760
営業費用合計	60,442,400	56,973,309
営業利益又は営業損失（ ）	1,017,292,364	769,443,632
経常利益又は経常損失（ ）	1,017,292,364	769,443,632
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,017,292,364	769,443,632
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,270,723	35,704,536
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,991,196,083	1,420,383,621
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,564,355	32,837,936
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,564,355	32,837,936
剰余金減少額又は欠損金増加額	174,015,456	111,761,474
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	174,015,456	111,761,474
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	853,723,341	2,075,199,179

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成28年8月30日から平成29年8月28日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成28年8月30日から平成29年2月28日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,429,443,404口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,167,841,969口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3207円 (10,000口当たり純資産額 13,207円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4979円 (10,000口当たり純資産額 14,979円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)	第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載し ております。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （重要な後発事象に関する注記）

第12期中間計算期間 (自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1．元本の移動

第11期計算期間末 (平成28年 8月29日現在)	第12期中間計算期間末 (平成29年 2月28日現在)
期首元本額 4,908,774,036円	期首元本額 4,429,443,404円
期中追加設定元本額 169,692,578円	期中追加設定元本額 86,378,566円
期中一部解約元本額 649,023,210円	期中一部解約元本額 347,980,001円

## 2．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

## （参考）

「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」及び「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1．「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(平成29年 2月28日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	73,311,127
コール・ローン	88,825,384
株式	8,094,970,073
派生商品評価勘定	162
未収入金	62,372,069
未収配当金	17,200,759
流動資産合計	8,336,679,574
資産合計	8,336,679,574
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	43,339
未払金	29,808,991
未払解約金	96,000,000
未払利息	231
流動負債合計	125,852,561
負債合計	125,852,561
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	4,014,908,353
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,195,918,660
元本等合計	8,210,827,013
純資産合計	8,210,827,013
負債純資産合計	8,336,679,574

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成28年 8月30日 至 平成29年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。  (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。  (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(平成29年 2月28日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成28年 8月30日
期首元本額	4,428,877,627円
平成28年8月30日より平成29年2月28日までの期中追加設定元本額	116,812,705円
平成28年8月30日より平成29年2月28日までの期中一部解約元本額	530,781,979円
期末元本額	4,014,908,353円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信B（為替ヘッジなし）VA（適格機関投資家専用）	5,137,329円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）	312,297,382円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）	3,052,135,588円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）	10,228,603円
予想分配金提示型	
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）	635,109,451円
予想分配金提示型	
2. 平成29年2月28日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0451円
(10,000口当たり純資産額)	(20,451円)

(注1) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 純資産額計算書

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

平成29年 3月31日現在

資産総額	682,723,493 円
負債総額	1,159,264 円
純資産総額 ( - )	681,564,229 円
発行済口数	490,892,680 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.3884 円



## アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

平成29年 3月31日現在

資産総額	6,350,054,260 円
負債総額	12,947,336 円
純資産総額（ - ）	6,337,106,924 円
発行済口数	4,075,363,695 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5550 円

## （参考）アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

平成29年 3月31日現在

資産総額	8,452,441,358 円
負債総額	46,752,268 円
純資産総額（ - ）	8,405,689,090 円
発行済口数	3,953,227,317 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1263 円

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

(1) 資本金の額

&lt;訂正前&gt;

資本金の額は130百万円です。（平成28年9月末現在）

（省略）

&lt;訂正後&gt;

資本金の額は130百万円です。（平成29年3月末現在）

（省略）

**2【事業の内容及び営業の概況】**

&lt;訂正前&gt;

（省略）

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年9月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	105本	2,666,242百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	2本	17,152百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	107本	2,683,394百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

&lt;訂正後&gt;

（省略）

委託会社の運用する証券投資信託は平成29年3月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	107本	2,767,180百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	3本	19,648百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	110本	2,786,828百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人の監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度に係る中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。  
なお、従来から当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

## (1)【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第19期	第20期
			(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
流動資産				
預金			3,084,997	4,777,947
前払費用			71,911	74,784
未収入金		*1	2,923,941	3,311,209
未収委託者報酬			574,326	643,994
未収運用受託報酬			1,342,168	499,449
未収投資助言報酬			92,123	98,745
繰延税金資産			206,343	171,676
その他			2,847	1,772
流動資産合計			8,298,657	9,579,576
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	334,181	248,196
器具備品		*2	81,658	53,530
有形固定資産合計			415,839	301,726
無形固定資産				
電話加入権			2,204	2,204
ソフトウェア		*3	590	173
無形固定資産合計			2,794	2,377
投資その他の資産				
投資有価証券			757,235	27,952
長期差入保証金			362,999	336,958
長期前払費用			15,600	9,750
繰延税金資産			374,805	441,290
投資その他の資産合計			1,510,638	815,950
固定資産合計			1,929,271	1,120,053
資産合計			10,227,927	10,699,629
(負債の部)				
流動負債				
預り金			32,147	33,308
未払金				
未払手数料			102,778	185,698
未払委託計算費			7,446	7,781
その他未払金			193,156	146,368
未払費用			223,772	170,988
未払法人税等			309,323	261,905
賞与引当金			200,656	142,895
流動負債合計			1,069,278	948,943
固定負債				
退職給付引当金			376,253	373,966
固定負債合計			376,253	373,966
負債合計			1,445,531	1,322,909
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			130,000	130,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			8,507,445	9,248,141
利益剰余金合計			8,507,445	9,248,141
株主資本合計			8,637,445	9,378,141

評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金		144,952	1,421
評価・換算差額等合計		144,952	1,421
純資産合計		8,782,397	9,376,720
負債・純資産合計		10,227,927	10,699,629

## (2)【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第19期	第20期
			(自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
			金額	金額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			2,784,861	4,618,131
運用受託報酬			2,920,925	2,019,465
投資助言報酬			197,791	190,779
その他営業収益			1,081,165	1,133,940
営業収益計		*1	6,984,742	7,962,315
営業経費				
支払手数料			714,763	1,683,921
広告宣伝費			53,396	64,623
公告費			772	772
調査費				
調査費			93,736	111,362
図書費			1,562	1,506
委託計算費			350,945	380,761
営業雑経費				
通信費			39,554	40,078
印刷費			27,564	26,539
協会費			10,208	14,286
諸会費			1,671	753
営業経費計			1,294,172	2,324,601
一般管理費				
給料				
役員報酬			271,963	259,163
給料・手当			1,556,340	1,580,566
賞与			372,554	401,017
交際費			12,806	11,106
旅費交通費			110,081	87,409
租税公課			39,777	53,745
不動産賃借料			532,144	530,483
退職給付費用			95,701	106,586
退職金			1,495	119,074
固定資産減価償却費			151,495	141,094
賞与引当金繰入			200,656	142,895
関係会社付替費用			553,475	598,094
諸経費			430,339	440,488
一般管理費計			4,328,825	4,471,720
営業利益			1,361,745	1,165,994
営業外収益				
受取配当金			3,764	3,466
為替差益			-	311
その他営業外収益			1,248	1,553
営業外収益計			5,012	5,330
営業外費用				
為替差損			613	-

営業外費用計		613	-
経常利益		1,366,143	1,171,324
特別利益			
投資有価証券売却益		1,224	137,272
特別利益計		1,224	137,272
特別損失			
固定資産除却損	*2	-	686
特別損失計		-	686
税引前当期純利益		1,367,368	1,307,910
法人税、住民税及び事業税		550,237	529,121
法人税等調整額		91,416	38,093
法人税等計		641,653	567,214
当期純利益		725,715	740,696

**(3)【株主資本等変動計算書】**

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869
当期変動額							
当期純利益	-	725,715	725,715	725,715	-	-	725,715
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	117,813	117,813	117,813
当期変動額合計	-	725,715	725,715	725,715	117,813	117,813	843,528
当期末残高	130,000	8,507,445	8,507,445	8,637,445	144,952	144,952	8,782,397

第20期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	130,000	8,507,445	8,507,445	8,637,445	144,952	144,952	8,782,397
当期変動額							
当期純利益	-	740,696	740,696	740,696	-	-	740,696
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	146,373	146,373	146,373
当期変動額合計	-	740,696	740,696	740,696	146,373	146,373	594,324
当期末残高	130,000	9,248,141	9,248,141	9,378,141	1,421	1,421	9,376,720

**重要な会計方針**

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 6～10年

器具備品 3～10年

## (2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## (3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第19期 (平成27年3月31日 現在)	第20期 (平成28年3月31日 現在)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収入金 2,918,188 千円	未収入金 3,308,079 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 568,294 千円 器具備品 290,202 千円	建物 652,488 千円 器具備品 319,985 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 10,337 千円	ソフトウェア 10,754 千円

## (損益計算書関係)

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
その他営業収益 1,070,446 千円	その他営業収益 1,126,110 千円
	*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	建物
	686 千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,600	-	-	2,600

## （リース取引関係）

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)		第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円	1年内	507,805 千円
1年超	1,354,147 千円	1年超	846,342 千円
合計	1,861,953 千円	合計	1,354,147 千円

## （資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## （金融商品関係）

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

## (2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。



営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第19期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,084,997	3,084,997	-
未収入金	2,923,941	2,923,941	-
未収委託者報酬	574,326	574,326	-
未収運用受託報酬	1,342,168	1,342,168	-
未収投資助言報酬	92,123	92,123	-
投資有価証券	757,235	757,235	-
資産計	8,774,790	8,774,790	-
未払手数料	102,778	102,778	-
負債計	102,778	102,778	-

### (注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

### (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,084,997	-	-	-	-	-
未収入金	2,923,941	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	574,326	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,342,168	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	92,123	-	-	-	-	-
合計	8,017,555	-	-	-	-	-

第20期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

### (2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権である

ため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

### （3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第20期（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,777,947	4,777,947	-
未収入金	3,311,209	3,311,209	-
未収委託者報酬	643,994	643,994	-
未収運用受託報酬	499,449	499,449	-
未収投資助言報酬	98,745	98,745	-
投資有価証券	27,952	27,952	-
資産計	9,359,296	9,359,296	-
未払手数料	185,698	185,698	-
負債計	185,698	185,698	-

### （注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### （1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

#### （2）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

### （注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,777,947	-	-	-	-	-
未収入金	3,311,209	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	643,994	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	499,449	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	98,745	-	-	-	-	-
合計	9,331,344	-	-	-	-	-

### （有価証券関係）

第19期（平成27年3月31日現在）

#### 1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	757,235	542,999	214,236
	小計	757,235	542,999	214,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-

合計	757,235	542,999	214,236
----	---------	---------	---------

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	21,224	1,224	-
合計	21,224	1,224	-

## 第20期（平成28年3月31日現在）

## 1. その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	10,187	10,000	187
	小計	10,187	10,000	187
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	17,765	20,000	2,235
	小計	-	-	-
合計		27,952	30,000	2,048

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	660,058	137,272	-
合計	660,058	137,272	-

## (退職給付関係)

第19期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	第20期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）																
<p>1.採用している退職金制度の概要</p> <p>当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>330,722 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>67,390 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>21,858 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>376,253 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	330,722 千円	退職給付費用	67,390 千円	退職給付の支払額	21,858 千円	期末における退職給付引当金	376,253 千円	<p>1.採用している退職金制度の概要</p> <p>当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>2.確定給付制度</p> <p>(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>376,253 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76,559 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>78,846 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>373,966 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	376,253 千円	退職給付費用	76,559 千円	退職給付の支払額	78,846 千円	期末における退職給付引当金	373,966 千円
期首における退職給付引当金	330,722 千円																
退職給付費用	67,390 千円																
退職給付の支払額	21,858 千円																
期末における退職給付引当金	376,253 千円																
期首における退職給付引当金	376,253 千円																
退職給付費用	76,559 千円																
退職給付の支払額	78,846 千円																
期末における退職給付引当金	373,966 千円																

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表		(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-	積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-	年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	376,253 千円	非積立型制度の退職給付債務	373,966 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,253 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円
退職給付引当金	376,253 千円	退職給付引当金	373,966 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,253 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	373,966 千円
(3)退職給付に関連する損益		(3)退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	67,390 千円	簡便法で計算した退職給付費用	76,559 千円
3.確定拠出制度		3.確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,312千円でありました。		当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,028千円でありました。	

## ( 税効果会計関係 )

第19期 (平成27年3月31日現在)	第20期 (平成28年3月31日現在)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
流動資産	流動資産
未払事業税否認	未払事業税否認
未払費用否認	未払費用否認
繰延賞与否認	繰延賞与否認
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
貯蔵品	貯蔵品
固定資産	固定資産
減価償却超過額	減価償却超過額
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
未払費用否認	未払費用否認
繰延賞与否認	繰延賞与否認
親会社株式報酬制度負担額	親会社株式報酬制度負担額
原状回復費用否認	原状回復費用否認
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産計	繰延税金資産計
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	
繰延税金負債計	
繰延税金資産の純額	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1
その他	0.3	その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4 %

3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。 なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は59,896千円減少し、法人税等調整額が66,966千円、その他有価証券評価差額金が7,070千円、それぞれ増加しております。	3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。 なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,732千円減少し、法人税等調整額が40,697千円増加し、その他有価証券評価差額金が35千円減少しております。
---	---

## ( 関連当事者情報 )

第19期 ( 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 )

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,218,018 千米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,070,446	未収入金	2,918,188
							諸経費の支払	553,475		

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク(非上場)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(非上場)

アクサ(ユーロネクスト証券取引所に上場)

第20期 ( 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日 )

## 1. 関連当事者との取引

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,169,627 千米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,126,110	未収入金	3,308,079
							諸経費の支払	598,094		

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク（非上場）  
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）  
アクサ（ユーロネクスト証券取引所に上場）

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 （単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,784,861	2,920,925	197,791	1,081,165	6,984,742

## 2. 地域ごとの情報

(1)売上高 （単位：千円）

日本	米国	合計
5,914,297	1,070,446	6,984,742

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,070,446	投信投資顧問業

第20期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 （単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	4,618,131	2,019,465	190,779	1,133,940	7,962,315

## 2. 地域ごとの情報

(1)売上高 （単位：千円）

日本	米国	合計
6,836,205	1,126,110	7,962,315

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,126,110	投信投資顧問業

## （1株当たり情報）

項 目	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,377,844 円 82 銭	3,606,430 円 81 銭
1株当たり当期純利益	279,121 円 04 銭	284,883 円 21 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	第20期 (自平成27年4月 1日 至平成28年3月31日)
当期純利益(千円)	725,715	740,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	725,715	740,696
期中平均株式数(株)	2,600	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

第21期中間会計期間

平成28年9月30日現在

(単位：千円)

<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		4,873,938
未収入金		3,635,913
未収委託者報酬		630,478
未収運用受託報酬		558,052
未収投資助言報酬		109,352
繰延税金資産		213,520
その他		93,912
流動資産合計		10,115,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	237,900
器具備品	1	44,487
無形固定資産		2,291
投資その他の資産		
投資有価証券		18,424
長期差入保証金		323,762
繰延税金資産		441,941
その他		6,826
固定資産合計		1,075,631
<b>資産合計</b>		<b>11,190,796</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		34,629
未払金		
未払手数料		169,893
その他未払金		14,209
未払費用		171,658
未払法人税等		272,029
賞与引当金		424,790
その他	2	26,624
流動負債合計		1,113,832
固定負債		
退職給付引当金		372,002
固定負債合計		372,002
<b>負債合計</b>		<b>1,485,834</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		130,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		9,576,202
利益剰余金合計		9,576,202
株主資本合計		9,706,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,240
評価・換算差額等合計		1,240
<b>純資産合計</b>		<b>9,704,962</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>11,190,796</b>



## ( 2 ) 中間損益計算書

第21期中間会計期間

自 平成28年4月 1日

至 平成28年9月30日

( 単位：千円 )

営業収益		
委託者報酬		2,402,012
運用受託報酬		664,365
投資助言報酬		101,252
その他営業収益		625,449
営業収益合計		<u>3,793,078</u>
営業費用		
支払手数料		922,676
その他		288,499
営業費用合計		<u>1,211,175</u>
一般管理費	1	<u>2,071,090</u>
営業利益		<u>510,813</u>
営業外収益		3,251
経常利益		<u>514,064</u>
特別損失		771
税引前中間純利益		<u>513,293</u>
法人税、住民税及び事業税		226,668
法人税等調整額		41,436
中間純利益		<u><u>328,061</u></u>

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	6～10年
器具備品	3～10年

## （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

## （3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

## （2）退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

- 1 第21期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）の有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

建物	701,836千円
器具備品	335,750千円

- 2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

- 1 第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の有形固定資産の減価償却実施額は、68,324千円及び無形固定資産の減価償却実施額は、763千円であります。

## （リース取引関係）

第21期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）オペレーティング・リース取引（借主側）のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年内	507,805千円
1年超	592,440千円
合計	<u>1,100,245千円</u>

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

第21期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）の、中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	4,873,938	4,873,938	-
未収入金	3,635,913	3,635,913	-
未収委託者報酬	630,478	630,478	-
未収運用受託報酬	558,052	558,052	-
未収投資助言報酬	109,352	109,352	-
投資有価証券	18,424	18,424	-
資産計	9,826,157	9,826,157	-
未払手数料	169,893	169,893	-
負債計	169,893	169,893	-

## （注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- （1）現金及び預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料  
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- （2）投資有価証券  
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

## （有価証券関係）

第21期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）中間貸借対照表計上額が取得原価を超えない投資有価証券は、以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	18,424千円
取得原価	19,739千円
差額	<u>1,315千円</u>

## （資産除去債務関係）

第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## （セグメント情報等）

第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

## 1．セグメント情報

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとに分類した売上は、以下のとおりであります。

委託者報酬	2,402,012千円
運用受託報酬	664,365千円
投資助言報酬	101,252千円
その他営業収益	625,449千円
合計	<u>3,793,078千円</u>

## （2）地域ごとの情報

## 営業収益

顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類した売上は、以下のとおりであります。

日本	3,171,383千円
米国	610,809千円
その他	10,886千円
合計	<u>3,793,078千円</u>

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する売上高606,580千円となります。

## (1株当たり情報)

第21期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1株当たり純資産額	3,732,677円55銭
1株当たり中間純利益	126,177円18銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。  
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	328,061千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	328,061千円
期中平均株式数	2,600株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額：324,279百万円（平成28年3月末現在）  
 事業の内容：(省略)

## &lt;再信託受託会社&gt;

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資 本 金：10,000百万円（平成28年3月末現在）  
 事業の内容：(省略)

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円*	(省略)
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

\*野村證券の資本金は、平成28年9月末現在の額です。

## (3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名 称	資本金の額 (平成27年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億30百万米ドル <sup>*</sup> （約4,861億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル = 120.61円（平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	(省略)
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約34億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド = 178.78円（平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約8億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル = 87.92円（平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約12億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル = 15.56円（平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

\*出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額：324,279百万円（平成28年9月末現在）  
 事業の内容：(省略)

## &lt;再信託受託会社&gt;

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資 本 金：10,000百万円（平成28年9月末現在）  
 事業の内容：(省略)

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円*	(省略)
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

\*野村證券の資本金は、平成29年3月末現在の額です。

## (3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名 称	資本金の額 (平成28年12月末現在)	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億32百万米ドル*（約4,697億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=116.49円（平成28年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	(省略)
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド（約28億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=143.00円（平成28年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約8億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=84.36円（平成28年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約12億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=15.02円（平成28年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

\*出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月16日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年 4月28日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成28年8月30日から平成29年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成29年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年8月30日から平成29年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年 4 月28日

アライアンス・バーンスタイン株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成28年8月30日から平成29年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成29年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年8月30日から平成29年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)